豊島区図書館経営協議会	資料番号
R4.1.28	3－1

「豊島区子ども読書活動推進計画（第四次）」、「豊島区立図書館基本計画（第二次）」の
パブリックコメントの実施結果について

1 実施期間

令和３年 12 月 10 日（金）から令和４年１月９日（日）まで

2 周知方法

広報としま 12 月 11 日号掲載、区ホームページ・図書館ホームページ掲載（視覚障害者対応）、区 Facebook、区 twitter、図書館メールマガジン

3 閲覧場所

区立図書館、行政情報コーナー、区民事務所、区民ひろば

4 結果公表日

令和４年３月 21 日（月）

5 意見概要等

（1）受付方法　※視覚障害者からのご意見のため、電話で受付。

方法	件数
電子メール	4
電話（※）	1
計	5

（2）意見件数

内容		件数
●豊島区子ども読書活動推進計画		6
①	図書館司書について	1
②	コロナ以降の図書館について	1
③	事業について	2
④	メディアリテラシーについて	1
⑤	電子書籍について	1
●豊島区立図書館基本計画		7
①	計画理念について	3
②	数値指標について	1
③	重点取組について	1
④	事業について	1
⑤	資料収集について	1
合計		13

（3）意見概要と区の考え方

●豊島区子ども読書活動推進計画

	意見の概要	区の考え方
1	**【図書館司書について】** 司書の重要性 目標の数値を各学校図書館や地域図書館で具体的にどのように実行されるのかは、司書の存在が重要である。子どもたちの場合、身近な学校図書館から地域図書館へ、そして読書習慣に繋がると考えるので、関心や経験のない子どもたちにどのように興味を持たせるかは先生だけでは無理で、司書の指導が重要だと思う。	区としても、子どもの読書活動推進には、専門知識を持った司書の役割が重要であると考えています。 第四次計画では、司書の役割を明確にし、子どもの読書活動推進に取り組んでいきます。 また、計画事業の中に、「子どもの読書に関わる職員等の質の向上」をかかげ、司書のみならず、子ども関係部署の職員等のスキル向上に取り組んでいきます。さらに、豊島区の学校司書と図書館司書が地域に関する歴史や情報を積極的に収集し、知識や情報を共有できる場づくりを進めていきます。
2	**【コロナ以降の図書館について】** 新しい図書館機能 第三次計画の結果については　コロナ禍の図書館の閉鎖などが大きく影響しているので、やむを得ないかと考えるが、p26にあるように生活様式の変化による電子書籍や、インターネット環境の充実など図書館の在り方について、早急に検討、実行が必要である。	新型コロナウイルス感染拡大のため、図書館の閉館、サービスの一部休止等により、通常の業務ができないことがありました。今後の図書館の在り方について、「豊島区子どもの読書活動推進計画（第四次）」のみでなく、「豊島区立図書館基本計画（第二次）」を基に検討・取組を進めていきます。
3	**【事業について】** 読み聞かせ 読書を好きになるかは乳幼児の体験が大きく、実際に新生児のお母さんと会う保健師の方に理解してもらい推奨してもらうのがよいと思う。豊島区でもお誕生祝い品セットに布絵本が選べるようになっているが、フィンランドのネウボラ制度では、新生児向けプレゼントには衣類や衛生グッズと必ず絵本が入っていて効果が出ているようだ。	赤ちゃんお話会、学校で図書館司書が読み聞かせをするブックトーク等子ども読書推進のため、読み聞かせ事業を実施しています（※新型コロナウイルスの影響で一部事業を休止中）。 読み聞かせは乳幼児にとって本と出会う大切な機会と考えていますので、図書館司書のみでなく、子ども関連施設の職員や地域の方にも、読み聞かせ講習会等に参加していただける環境を整備し、より多くの子どもたちに本に触れる機会を提供していきます。第四次計画では、子どもを持つ親等への読み聞かせの意義を啓発する取組を積極的
4	**【事業について】** アメリカの小学校の具体例 字が読めるようになったら読み聞かせをやめてしまいがちだが、アメリカのコネティカ	

	ット州では、小学校の高学年でも教室などで頻繁に読み聞かせをし、感想や物語の展開を言うまたは書く機会を増やすと本に興味がわき図書館の利用が盛んになっている。さらに調べ学習でも調べ方がわからない場合が多いので低学年のうちから図書館探検のようにテーマを決めて本を探す訓練を遊び感覚でしている。	に展開していきます。 　また、現在、レファレンス、講座・講習会や図書館の発行物等で子どもの調べ学習の手助けになる情報を提供しています。実際に子どもが調べ学習をする際にどのように図書館・本を活用しているかを図書館通信に掲載する等、子どもの視点からも図書館の利用方法を発信しています。 　今後も、上記の取組をより充実させ、子どもたちにとって、図書館が身近な調べ学習の場になるようにしていきます。
5	**【メディアリテラシーについて】** メディアリテラシーの重要性 スマホやPCを利用するようになると簡単に検索できるので紙媒体で探さなくなる。どこでも見られるインターネット情報は鵜呑みにしないように指導すること、コピーを張り付けると著作権侵害になるなどの周知も今後必要になる。また、引用する場合は出典を明らかにする教育も必要である。 担任の先生方の忙しさを考えると無理なので、専門家である司書が指導してほしいと思う。	メディアリテラシー・情報リテラシーについては、計画（素案）作成中にも有識者の方等と課題や取組について検討してきました。 　第四次計画では、区立図書館と学校図書館の連携を強化するとともに、関係部署等と連携し、計画に掲げている「読書を通じて『情報を読み解く力』『情報を分析して判断する力』を身に付け、情勢の変化に柔軟に対応し、よりよい社会づくりに貢献できる子ども」の姿を目指します。
6	**【電子書籍について】** 電子書籍 今後、電子書籍は増えていくと考えられます。メリットテメリットを検証する（P16）とあるが、長所短所も含め指導してもらえると子どもたちも広義の本として利用できるだろう。漫画、雑誌、写真集、絵本、画集も含め楽しんで人生を豊かにしていけるよう「本は楽しい」「活字に親しむ」習慣を身につけてほしいと思う。	区立図書館・学校図書館とが連携し、電子書籍の長所・短所だけでなく、各々の子どもが、その時々に合った読書方法（媒体等）を自ら選択し、「本が好き、楽しい」と感じてもらえるよう取組を進めていきます。

●豊島区立図書館基本計画

	意見の概要	区の考え方
1	**【計画理念について】** 図書館の特性は次のようなものだと考える。 ①区の施設で、最も多くの区民に認知されている。 ②年齢、性別などを問わず、あらゆる人に開かれている（他の施設は、何らかの利用要件、あるいは利用対象があるが、区内在住・在勤・在学であれば、すべての人が利用できる）。 このような図書館の特性を生かし、単に図書の貸出に留まらず、区民と行政・住民団体を結びつける結節点となることができるのではないか。 基本計画でも、「生きる力を生涯に渡って支える」とあるが、住民の抱える課題を察知し、その解決に向け、区の関係部署などと結びつけるような機能は持てないか。図書館の守備範囲を広げることで、結果的により多くの多様な利用者を呼び込むことができ、図書館の存在意義を高めることができるのではないか。 図書館司書は、豊富な知識とスキルを持っているにもかかわらず、その能力を十分発揮できていないのではないか。単に図書の貸借に留まらず、図書館がその活動の幅を広げることで、アンテナを広げ問題意識をもった選書スキルを身に付けることができるのではないか。	計画の基本理念、サブ理念に沿い、多くの人に利用される図書館にしていくため、あらゆる主体と連携し、多くの人にひらかれた図書館運営に取り組みます。 また、司書の専門知識・スキルを十分に活用し、図書館の意義を広く周知していくとともに、利用者の課題解決・地域に寄り添った図書館にしていけるよう、取組を進めていきます。
2	**【計画理念について】** 基本理念にある循環を「わ」と読ませることに、無理があり、わかりにくい印象を受ける。	計画本文中に、注釈を入れ分かりやすくします。 あらゆる課題や問題解決に積極的に取り組む人が読書を通じて育つことにより、自分の生き方や自分たちの住むまちをより良いものに変えていける力を生み出し、それを地域コミュニティの活性化につなげていく循環を「わ」としました。
3	**【計画理念について】** サブ理念「誰一人取り残さない、誰もが主役になれるまち　にぎやかな公共図書館をめざして」について ・地域のニーズに応えることが誰もが主役の図書館になるのではないか。	ご意見を参考に、誰にもひらかれた公共図書館の環境整備を進めていきます。

	・子育ての情報、クリニック情報、求人情報、外国籍の方々のために母国語で読める必要な情報が必ず手に入る場所でありたい。 ・情報収集能力を高めて、テーマごと、関連性を考えて並べるなどしてほしい。 ・ビジネス関連の資料提供し講座などを行い、相談窓口を設けて起業したい人やスモールビジネスを支援する場を儲ける。 ・コロナ禍での就職活動の場として、新聞の求人欄、求人チラシ、などのコーナーを作る。	
4	**【数値指標について】** 蔵書数、来館者数、開館時間、貸出冊数といった定量的な指標ではなく、住民生活のレベルアップ（物心両面で）にどれだけ貢献しているかを指標の中心に据えることはできないか。	計画の進行管理のため、毎年度活動報告書を作成します。活動報告書の中で、定量的な指標のみでなく、どれだけ広く図書館を地域にひらき、連携して基本理念を達成できたかを盛り込む予定です。また、その活動報告書を活用し、新たな連携主体の参画を促し、オールとしまで、基本理念にある生涯学習の場を創造できるように取り組んでいきます。
5	**【重点取組について】** 専門書が家を占拠しているため、ここ数年は電子書籍を買うか、図書館を利用する事が増えた。職場の近くにも図書館があるので、昼休みに行くこともある。そのため、図書館の重要性は以前よりも感じている。 豊島区立図書館基本計画が重点的な取組に掲げている5つのうち、4番目（図書館に意義の発信）は以前の私のように図書館にあまり縁が無かった人にはとても良いと思うし、5番目（まちの中での場の創出）が実現したらもっと図書館が楽しい場になると思う。	図書館や読書の意義を広め、より多くの方に、図書館を利用していただけるような取組を進めていきます。
6	**【事業について】** ●基本理念を支える3本の柱の活動の提言。 ①地域文化の継承 図書館で地域の祭り、自社、アトリエ村、漫画、伝統工芸、大学などの紹介を積極的に行ってほしい。 ②読書活動の推進 ・司書がナビゲーターとなり、関連する書籍や資料を紹介する。	ご意見を参考に既存の事業等と関連させ、計画の理念に沿った取組を進めていきます。

	・読書会を主催、支援する。 ・デジタル図書の充実。 ③生涯教育の機会提供 ・情報の教育機関として地域の研究者を育てる講演会、講習会を行う。 ・図書館サポーター養成講座を行い、地域から図書館を支える人材を増やす。	
7	【資料収集について】 ●点字図書館の資料収集について 　資料収集にもっと特色を生かしてはどうか。例えば、荒川区では吉村昭のデイジー図書がそろっているし、葛飾区の亀有図書館ではこちら葛飾区亀有公園前派出所のマンガのデイジー図書がそろっている。豊島区もトキワ荘などあるのだから特色を出してもいいと思う。	区にゆかりのある「赤い鳥」、トキワ荘関連や、地域資料などの音訳・点訳図書を積極的に製作しています。 　さらに、蔵書が充実するように、今後とも取り組みます。

6　計画案修正

（1）豊島区子ども読書活動推進計画

修正等無し

（2）豊島区立図書館基本計画

意見概要2 【計画理念について】に対し、計画本文中に、注釈を入れ分かりやすくした。

計画（案） P27 「用語解説 ●学び（読書）の循環（わ）」 に下記を追記した。

（追記内容）

　また、この学びや地域資源の循環（わ）の理念は、関連計画の「豊島区基本計画」及び「豊島区生涯学習推進ビジョン」でも謳われています。図書館の二つの計画の共通の基本理念としてもこの循環を「わ」として謳っています。

　※豊島区子ども読書活動推進計画と共通の基本理念

　「本がつなぐ」人と人の循環（わ）で

　　区民が自ら本に手を伸ばす　生涯学習の場を創造